

## 小牧市監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果について公表する。

令和8年2月27日

小牧市監査委員 梅村圭輔

小牧市監査委員 石田知早人

### 定期監査の結果について

#### 第1 監査の対象及び実施期間

総務部

総務課、財政課、資産管理課、契約検査課、市民税課、資産税課  
収税課、債権回収特別対策室

選挙管理委員会事務局

対象期間 令和7年4月1日から令和7年10月31日までの所管業務

実施期間 令和7年11月26日から令和8年1月19日まで

#### 第2 監査の方法

小牧市監査基準に準拠し、共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等の財務事務及び所管する個別の事業において、それぞれ抽出による関係書類や監査資料等を調査するとともに、関係職員から説明を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに主眼をおいて監査を実施した。

### 第3 監査の結果

監査を実施した範囲においての各所管の事務処理状況については、一部の是正・改善を要する事項を除き、適正に執行されていると認められた。また、是正・改善を要する事項（指摘事項）が見受けられたので以下に記述した。なお、軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行った。

#### 【指摘事項】

##### 《 総務課 》

- ・ 個人情報等情報資産に関する特記事項を添付した契約において、運用手順で定められた個人情報管理体制等届出書が提出されていないものがあった。再発防止に向けて適切な措置を講じるとともに適正な事務処理に努められたい。

##### 《 資産管理課 》

- ・ 市有地の賃貸借契約において納入期限までに貸付料が納入されず、納入遅延により延滞金も発生していたが徴収事務がなされていないものがあった。再発防止に向けて適切な措置を講じるとともに適正な事務処理に努められたい。

##### 《 選挙管理委員会事務局 》

- ・ 賃貸借契約において、見積徴収した複写1枚当たりの単価を賃貸借契約書に記載せず支払がされているものがあった。再発防止に向けて適切な措置を講じるとともに適正な事務処理に努められたい。
- ・ 選挙事務における委託事業の仕様書において、受注者が加入する保険についての定めがあるが、実際に保険の加入状況を確認していないとのことである。事故が発生した際には重要な内容と考えるため、保険証書の写しの提出を求めるなど適切な履行確認に努められたい。

#### 付記事項

今回の監査を踏まえ、地方自治法第199条第10項に基づく監査委員の意見を以下に記述する。

## 【意見】

### 《 総務課 》

- ・ 不当要求行為に関する全庁的な状況を把握するため、職員を対象とした調査を実施中とのことである。令和6年3月に不当要求行為の防止に関する要綱の改正及び不当要求行為対応マニュアルの作成を行い職員に周知するとともに、令和6年度からは全庁的にハラスメント防止啓発ポスターを掲示するなど啓発活動にも取り組まれている。今後は継続的に不当要求行為の実態把握に取り組まれるとともに、調査結果に基づくマニュアルの見直しや研修の実施、相談体制の周知等、多角的なハラスメント防止策を推進されたい。

### 《 財政課 》

- ・ まちづくり推進計画では、「健全な財政運営を堅持するためには、歳入と歳出のバランスを常に意識し、中長期的な財政見通しのもと、不断の行財政改革や新たな財源の捻出、予算の適正な財源配分のほか、公共ファシリティマネジメントなどを強力に推進していく必要がある」とされており、健全な財政運営において中長期的な財政見通しを踏まえた取組は重要と考える。また、本市の財政状況は、今後一層厳しさを増していくと想定されるが、財政状況の悪化から住民負担の増加や市民サービスの大幅な縮小を伴う取組が予見される場合には、財政見通しを含む財政状況について丁寧に周知していくことが市民の理解を得ていく上で重要な観点と考えられる。しかし、中長期的な財政見通し等の推計値は実際の決算と乖離する可能性を含むことから、今後、財政見通しについて、健全な財政運営に資する具体的な活用方法及び市民への周知の在り方等について研究されたい。

### 《 資産管理課 》

- ・ 貸与財産に関しては、小牧市財産事務取扱規程において様式に基づく貸与台帳の整備が求められているが、実際にはデータで管理され規程と整合しない運用がなされている。貸与台帳について規程で定める様式要件を満たす整備が必要となるが、貸与台帳の整備の検討にあたっては、形式的な紙の台帳の作成に留まらず、データによる管理手法にも対応できるよう規定及び様式の見直し等を行い、管理の実効性確保に努められ

たい。

- ・ 公共ファシリティマネジメント推進計画は、人口減少や財源縮小が見込まれる中で、持続可能な施設管理を実現するための重要な計画である。今年度から着手されている計画の見直しにあたっては、施設所管課の個別計画（学校再編、保育園再編、集会施設の方向性等）との整合を図るとともに、財政見通しに基づく計画的かつ着実な施設総量の適正化を推進されたい。

#### 《 資産税課 》

- ・ 償却資産（固定資産税）の調査については、納税者から提出された申告書の内容を確認することにより実施している。しかしながら、最も対処すべきは、償却資産を有するが申告していない、あるいは増加分を申告していないケースであると考えため、償却資産の未申告分に対する効果的な調査方法について検討されたい。

#### 《 収税課 》

- ・ 令和6年度から開始した市税の電話催告や窓口対応等の委託業務により、正規職員が差押や執行停止、不納欠損処理などの滞納処分に取り組む時間を確保することで収納率向上に向けた取組を強化された。これにより、現在、市税の滞納繰越額は年々減少傾向にあり収納率も上昇している。引き続き、これらの取組の効果を検証し改善につなげるとともに、市税滞納者の割合が人口に比して高い外国人滞納者への効果的な取組を検討するなど、更なる収納率の向上に向けた取組を加速されたい。